

(個人・個人事業主) 住所・電話番号変更届のお手続きについて

ご注意事項

- ・郵送での住所・電話番号変更は個人（個人事業主）のお客さま（本人）に限らせていただきます。
- ・ご家族の変更は、お取引名義ごとに「(個人)住所・電話番号変更届」をお届け願います。
- ・文字の入力ができない場合や正しく表示されない場合は、「(個人)住所・電話番号変更届」を印刷し、消えないボールペン等でご記入ください。
- ・「変更後のご住所が日本以外となる場合」は、お取引店での手続きとなります。
- ・住所変更後の「本人確認書類」が同封されていない場合等不備がある場合は、お手続きができません。
- ・お取引の状況により、別書類をご提出いただく場合や、お取引店での手続きとなる場合があります。
- ・諸般の事情により、(個人)住所・電話番号変更届を受理できない場合がございますので、あらかじめご了承ください。
- ・当金庫に到着後、1週間程度でお手続きが完了します。「お手続き完了のお知らせ」を新住所にお届けします。万が一、ご郵送物が到着しない場合には、お手続きを取り消すことがあります。
- ・本変更届により永和信用金庫でお取引いただいている全ての取引店の住所を変更します。

当金庫でのお取引

下記をご確認いただき、いずれかの項目から変更届をダウンロードしてください。なお、該当が1つでもある場合は、郵送によるお手続きはできませんのでご了承ください。

当金庫でのお取引（該当）の有無をご確認ください。		
①当座預金取引	○あり	○なし
②お借入	○あり	○なし
③マル優のご利用	○あり	○なし
④貸金庫のご利用	○あり	○なし
⑤投資信託契約	○あり	○なし
⑥信託契約	○あり	○なし
⑦国債契約	○あり	○なし
⑧でんさいサービス利用	○あり	○なし
⑨教育資金贈与非課税措置のご利用	○あり	○なし
⑩成年後見制度のご利用	○あり	○なし
⑪後見支援預金口座	○あり	○なし
⑫変更後のご住所が日本以外	○あり	○なし
⑬改姓など住所・電話変更以外の変更	○あり	○なし

1つでも「あり」の場合 郵送でのお手続きができません。

『コチラ』から変更届を印刷し、
太枠への記入、本人確認書類・
お届け印をご持参のうえ、取引店で
お手続きください。
(直接、窓口にご来店いただいても
お手続きできます。)

全て「なし」の場合、『郵送』での手続きの
ほか、スマートフォンと顔写真のついた本人
確認書類があれば、便利で簡単な『通帳アプリ』
でお手続きができます。

『通帳アプリ』をご利用の方は『コチラ』
アプリをダウンロードのうえ、アプリ画面に
沿って、お手続きができます。

『郵送』でお手続きの方は『コチラ』から
変更届に必要事項を入力いただき、印刷後、自署
のうえ、本人確認書類の写しを同封し、当金庫
あてにご郵送ください。

【個人の変更のみ】

- | | | |
|-----------|--------------|--------------------|
| ① 当座預金取引 | ⑤ 投資信託契約 | ⑨ 教育資金贈与非課税措置のご利用 |
| ② お借入れ | ⑥ 信託契約 | ⑩ 成年後見制度のご利用 |
| ③ マル優のご利用 | ⑦ 国債契約 | ⑪ 後見支援預金口座 |
| ④ 貸金庫のご利用 | ⑧ でんさいサービス利用 | ⑫ 変更後のご住所が日本以外 |
| | | ⑬ 改姓など住所・電話変更以外の変更 |

上記①～⑬に該当する場合は取引店窓口での手続きとなります。



お届印ならびに下記に該当するものをご持参のうえ、お取引店にご来店願います。

変更事項 窓口にお持ちいただくもの	← 個人のお客さま →			← 個人事業主のお客さま →		
	住所 電話番号	名称 (改姓等)	住居表示	事業所住所 事業所電話番号	署名判	屋号
通帳・証書		●				●
キャッシュカード		●				
新届出印		●				
※1 本人確認書類	●	●	●	●		
戸籍抄本等		●				
署名判 (現在ご利用の場合)	●	●	●	●	●	●
新署名判		●			●	●
役所発行の案内ハガキ			●			

お借入、当座預金取引、でんさいサービス利用のあるお客さまは下記をあわせてご持参ください。

実印	●	●	●	●	●	●
印鑑証明書 (実印のご変更時)	●	●	●	●	●	●
住民票	●	●	●	●		●

お客さまのお取引により、別途、追加書類をお願いする場合があります。ご了承ください。

※1 ご本人の氏名・現住所・生年月日の記載があり、有効期限内の下記公的書類 (一例)
(有効期限がないものは発行日から6カ月以内)

◆顔写真付き本人確認書類 以下の①または②または③
①運転免許証、運転経歴証明書、個人番号カード、身体障害者手帳等
②パスポート+他の本人確認書類
③在留カード、特別永住者証明書 (外国籍の方)
◆顔写真なし本人確認書類
顔写真なしの本人確認書類2点 (各種健康保険証や年金手帳等)
※本人確認書類はいずれも原本をご持参ください。なお、お借入・当座預金取引・でんさいサービス 利用のお客さまについては、印鑑証明書・住民票の返却は致しかねます。

ご留意事項

- ① お借入・当座預金取引・でんさいサービス利用があるお客さまは、住民票または印鑑証明書 (発行日から3カ月以内)、届出印のほか、実印も必要です。また、実印の変更がある場合は、印鑑証明書 (発行日から3カ月以内) が必要です。
- ② 名称変更のお届けは、旧氏名と新氏名が併記された (変更が確認できる) 公的な書類が必要です。ただし、戸籍抄本等、現住所の記載がない公的書類は別途、本人確認書類が必要です。
- ③ 署名判登録サービスをご利用のお客さまは、当庫所定の署名判変更届と署名判登録手数料が必要です。

ご不明な点は、お取引店までお問合せください。